

**暫 定 版**

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

**議 会 運 営 委 員 会 記 録**

日	令和7年2月25日（火）（第1回定例会）			
時	午後2時33分 開議（ 休 憩 な し ） 午後2時56分 散会			
場 所	第1委員会室			
出席委員	中 島 賢 治	川 合 隆 史	須 藤 博 文	桜 井 秀 夫
	伊 藤 隆 広	椛 澤 洋 平	亀 井 琢 磨	田 畑 直 子
	盛 田 眞 弓	森 山 和 博	宇留間 又衛門	
正副議長	石 川 弘（議長） 麻 生 紀 雄（副議長）			
担当書記	石 黒 薫 子 岡 田 昌 樹			
説 明 員	副市長 大木 正人			
	総務局			
	総務局長 大野 和広		総務課長 濱木 功	
	議会事務局			
	議会事務局長 久我 千晶		議会事務局次長 寺崎 勝宣	
	総務課長 石井 克幸		議事課長 安西 雅樹	
	調査課長 松木 ゆうき			
協議案件	1 発言の取り消し申し出について 2 追加議案について 3 予算の組み替えを求める動議について 4 千葉県議会会議規則、千葉県議会委員会条例及び千葉県議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について 5 意見書案について 6 陳情について 7 議事の流れについて			
そ の 他	議長発言			
委 員 長 中 島 賢 治				

**午後 2 時 33 分開議**

○委員長（中島賢治君） ただいまから議会運営委員会を開きます。

傍聴の方に申し上げます。委員会傍聴に当たっては、委員会傍聴証に記載の注意事項を遵守いただきますようお願いいたします。

**発言の取り消し申し出について**

○委員長（中島賢治君） それでは、協議を行います。

初めに、中村公江議員より、2月12日の代表質疑における発言の一部について取り消したい旨の申出が議長に対して提出されております。

発言の取消しにつきましては、明日の本会議におきまして議長より発言がございますので、御了承願います。

**追加議案について**

○委員長（中島賢治君） 次に、追加議案について、事務局より説明いたさせます。  
事務局次長。

○事務局次長 追加議案の取扱いにつきまして、御説明申し上げます。  
座って説明させていただきます。

資料1、追加議案一覧表を御覧いただきたいと思います。

今回追加されます議案は、人事案件が12件、条例議案1件の計13件でございます。議案第56号から第58号までの3議案は、千葉市固定資産評価審査委員会委員の選任について。議案第59号から第65号までの7議案は、千葉市土地利用審査会委員の任命について。議案第66号は、千葉県公安委員会委員の推薦について。議案第67号は、人権擁護委員の推薦について。議案第68号は、千葉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び千葉市特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてでございます。

追加議案の取扱いにつきましては、上程いたしまして提案理由を説明の後、本会議を一旦休憩いたしまして全員協議会での議案研究をお願いいたします。本会議再開後は、委員会付託を省略し採決をお願いしたいと存じます。

説明は以上でございます。

○委員長（中島賢治君） 御質疑等があればお願いいたします。ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

御発言がなければ、以上のとおり決定いたします。

**予算の組み替えを求める動議について**

○委員長（中島賢治君） 次に、野本信正議員ほか6名より、予算の組み替えを求める動議が提出されております。

本動議の取扱いについて、事務局より説明いたさせます。

事務局次長。

○事務局次長 議案第10号、令和7年度千葉市一般会計予算等の組替えを求める動議の取扱いにつきまして御説明を申し上げます。

資料2、令和7年度千葉市一般会計予算等の組替えを求める動議を御覧いただきたいと存じます。

本動議につきましては、明日の本会議におきまして、各委員長報告に続いて提案理由の説明を行っていただき、その後、本動議を含めましての討論、採決となります。採決方法につきましては、後ほど議事の流れについての際に、議案、発議等と併せて御説明させていただきます。

説明は以上でございます。

○委員長（中島賢治君） 御質疑等があれば、お願いいたします。ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

御発言がなければ、以上のとおり決定いたします。

### 千葉市議会会議規則、千葉市議会委員会条例及び千葉市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について

○委員長（中島賢治君） 次に、千葉市議会会議規則、千葉市議会委員会条例及び千葉市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について御協議願います。

資料3から資料5の一部改正案について、事務局より説明いたさせます。

調査課長。

○調査課長 調査課でございます。

改正案について、概要を御説明申し上げます。

初めに、資料3、千葉市議会会議規則の一部改正案についてを御覧ください。こちら、改正の概要といたしましては、公聴会開催、参考人招致の手続を新設するほか、全国市議会議長会が定める標準市議会会議規則の一部改正に伴い、本市議会の会議規則においても所要の改正及び規定の整備を図るものでございます。

次に、資料4、千葉市議会委員会条例の一部改正案についてを御覧ください。改正の概要といたしましては、こちらにつきましても全国市議会議長会が定める標準市議会委員会条例の一部改正に伴い、本市議会の委員会条例において委員会が特に許可した場合に、オンラインによる方法で公聴会に参加する公述人が代理人に意見を述べさせ、または文書で意見を提示することができるようにするほか、規定の整備を図るものでございます。

なお、会議規則及び委員会条例の施行日は、令和7年4月1日とするものでございます。

最後に、資料5、千葉市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正案についてを御覧ください。改正の概要といたしましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律及び刑法の一部改正等に伴い、本市議会の個人情報保護条例において規定の整備を図るものでございます。

なお、施行日は公布の日からといたしますが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に係る規定については、令和7年4月1日施行、刑法の一部改正に係る規定については、令和7年6月1日施行とするものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（中島賢治君） お聞きのとおりでございます。

なお、本発議案につきましては、2月18日の幹事長会議で御協議いただき、記載の内容で全会派に御了承をいただいております。つきましては、提出者は議会運営委員長ということで、明日の本会議に上程し提案理由の説明の後、委員会付託を省略し採決いたしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中島賢治君） ありがとうございます。

それでは、以上のとおり決定いたします。

### 意見書案について

○委員長（中島賢治君） 次に、意見書案について御協議願います。

資料6番、意見書案一覧表の順に検討結果を御報告願います。

まず、1番、インボイス制度の廃止を求める意見書案について、自民党さんからお願いいたします。

伊藤議員。

○委員（伊藤隆広君） 税の公平性の観点から、賛同いたしかねます。

○委員長（中島賢治君） 次、立憲民主無所属の会さん、お願いします。

○委員（田畑直子君） 我が党も同様に廃止を求めていることから、賛成いたします。

○委員長（中島賢治君） 公明党さん、お願いします。

○委員（桜井秀夫君） インボイス制度については、2023年1月に導入され、29年9月30日まで猶予期間が設けられているところですが、本意見書案が主張する制度そのものの廃止については、税の公平性の観点などからも反対です。

○委員長（中島賢治君） 2番、子どもの権利救済機関の設置を求める意見書案につきまして、立憲民主無所属の会さん、お願いします。

○委員（田畑直子君） 本市においても、こども・若者基本条例が制定される運びとなり、また同様に子供の救済委員会が設置されることとなっております。国においても、このような形で進められる必要があるということから、賛成いたします。

○委員長（中島賢治君） 公明党さん、お願いします。

○委員（桜井秀夫君） 日本では、個別の権利侵害救済については、人権擁護委員が担当し、子供の支援による施策提言は、国のこども家庭審議会が担い、さらには、こども家庭庁によるこども若者★いけんぷらすが、専門家を介さずに直接当事者である子供の意見を聞き、その結果を知らせる制度も来月から募集が始まるところです。

この新たな制度の動向を注視するとともに、既存の制度が機能していなければ、まずはその課題を整理することが必要と考えますので、本意見書案には賛成しかねます。

○委員長（中島賢治君） 自民党さん、お願いします。

○委員（須藤博文君） 今回、千葉市においても、こどもの権利救済委員を設置することが決定しており、全国画一の権利救済機関の設置が必須かどうか、またこども家庭庁の設立からまだ間もない現状に照らして推移を見守るべきだと考えます。

また、公明党さんからもありましたが、国としては人権擁護委員の人権相談やこども家庭審

議会の存在もありますことから、先ほど来、出ていましたことも若者★いけんぷらす特設サイトについての広報に注力すべきと考えております。よって、現段階でこの発出する意見書案としては賛同しかねます。

○委員長（中島賢治君） 次、3番、訪問介護の基本報酬をはじめとした介護報酬の引上げを求める意見書案につきまして、公明党さん、お願いします。

○委員（桜井秀夫君） 訪問介護に限らず、介護従事者の処遇改善はこれまで同様に国に求めていくところであります。本意見書案にある、訪問介護の介護士については、全サービスの中でも利益率や加算率の高さ、そして政府としてこれまでもこの議運で何度も紹介してまいりましたが、処遇改善加算の一本化や拡充によって賃上げを具体化する方針であることなど、様々な状況や議論がございますけれども、それでも令和8年度に予定されている処遇見直しの検討を待たずして、今年度において2.5%の賃上げ、来年度も2%の賃上げを補正予算等で対応するとの国会答弁が昨年末にあったことから、その効果や影響を注視すべきと考え、本意見書案には賛成しかねます。

○委員長（中島賢治君） 自民党さん、お願いします。

○委員（須藤博文君） 現在、公明党さんがお話しいただいたとおり、確かに訪問介護の基本報酬は引き下げられておりますが、昨年11月に政府が新たな総合経済対策の裏づけとなる補正予算案を打ち出しており、常勤の介護職員の処遇改善加算については、他の介護サービスに比して高い加算率となっております。

とはいえ、訪問介護に携わる方の報酬について、いまだ十分でないことから、しばしば国に対して引き続き報酬改定の影響の検証、実情に応じた報酬体系の構築を求めるとしており、当該意見書案の願意は満たされており、当該意見書には賛同しかねます。

○委員長（中島賢治君） 立憲民主無所属の会さん、お願いします。

○委員（田畑直子君） 訪問介護の不足や介護人材の確保が困難になっている背景には、報酬だけが課題ではないというふうに認識していますが、まずもってニーズが増加している訪問介護に対して基本報酬等の引上げを行わなければ、事業者や人材の確保、維持ができないというふうに考えることから、賛成いたします。

○委員長（中島賢治君） 4番、国立病院機構が安定的に職員を確保できるよう支援を求める意見書案につきまして、自民党さん、お願いします。

○委員（須藤博文君） そもそも国立病院機構は、既に独立行政法人となっております。現在は、診療事業に対する運営交付金は実質的に措置されておらず、原則として診療収入等の自己収入により診療事業の費用を賄うことを原則としております。

病院による経営健全化を徹底させる前にこの原則を覆して、今回の意見書案にあります「職員を確保できるよう支援等」の文意は明確ではありませんが、資金面での援助ということであれば、運営交付金の交付を行うことは尚早と感じます。よって、当該意見書には賛同しかねます。

○委員長（中島賢治君） 次、立憲民主無所属の会さん、お願いします。

○委員（田畑直子君） 国立病院機構は、本市におきましても椿森などにもございますけれども、果たす役割の専門性、公益性は重要というふうには考えております。もちろん維持の必要性はあると考えますが、現在、職員確保が困難となっているのは自治体病院や民間においても

同様であり、国が財源措置等を行っている同機構のみ職員確保を求めることは残念ながらすぐわないというふうを考えるため、賛成いたしかねます。

○委員長（中島賢治君） 次、公明党さん、お願いします。

○委員（桜井秀夫君） 先ほど、自民党さんのほうからも御指摘がありましたけれども、数年前に会計検査院のほうからも経営改善のほうは求められてきたという経緯がございます。そしてまた、本機構においても昨年12月に国立病院機構ビジョンが示され、高齢人口がピークを迎える2040年に向かって法人全体の方針が示されたばかりであり、今後、その動向を注視する必要がありますので、本意見書案には賛同をしかねます。

○委員長（中島賢治君） 5番、千葉県営水道料金の値上げ中止を求める意見書案につきまして、立憲民主無所属の会さん、お願いします。

○委員（田畑直子君） 値上げについては、段階的な上昇や丁寧な説明など、物価高騰で生活が困窮している県民の理解を得るために、丁寧なプロセスは必要であったというふうに思い、若干配慮が十分であったのかというところは感じるところもありますが、施設等の老朽化の課題から県水道維持のためには財源負担は致し方ないと考えることから、反対いたします。

○委員長（中島賢治君） 次、公明党さん、お願いします。

○委員（桜井秀夫君） 県議会では、老朽化した管路や施設の更新、耐震化事業を進めていくために県営水道の料金の値上げを表明され、「交付税措置にある一般会計の繰入れを行うことによって値上げ幅を20%程度に抑えたい」と熊谷県知事が答弁されており、この動きは千葉県に限らず、全国的にも顕著な現象となっておりまして。

したがって、値上げによる家計等への影響を注視しつつも、人口減少が進む中で現在の水道サービスを維持する上でやむを得ないものと考え、本意見書案には賛同しかねる次第です。

○委員長（中島賢治君） 次、自民党さん、お願いします。

○委員（伊藤隆広君） 水道料金について、値上げによる市民生活経済活動への影響については大変憂慮しているところです。特に2割程度の値上げの方針とのことですが、公共料金を一度に2割も上げるとするのはなかなか容認し難いところもあるのもございます。

一方、意見書においては、現行料金のままとあります。人件費や物価の変動を踏まえ、健全な水道事業経営について考えたときに、料金を上げないということは現実的ではないと思われまます。今後、料金の値上げ幅においては、様々な工夫によりさらに圧縮されることを期待して事態を注視することとし、本意見書案には賛同をいたしかねます。

○委員長（中島賢治君） 6番、終戦80年を契機に国と地方自治体が連携した世界平和の推進を求める意見書案につきまして、共産党さん、お願いします。

○委員（柁澤洋平君） 私ども、世界平和の推進ということで、核兵器禁止条約のくだりを質疑させていただきました。今回含まれていなかったんですが、相対的にこのまま地方自治体と連携をして進めていくという趣旨は賛同できるものでございますので、賛意を示したいと思います。

○委員長（中島賢治君） 自民党さん、お願いします。

○委員（伊藤隆広君） 我が会派としては、賛同させていただきます。

○委員長（中島賢治君） 立憲民主無所属の会さん、お願いします。

○委員（田畑直子君） 我が党、我が会派としても、平和推進に思いの強い議員もおり、市民

への普及啓発に努めてきたところです。核兵器禁止条約への批准、賛同をするなどの具体的な行動、全世界への日本としての立場が明確にされていないこと、具体的な行動が明記されていないということについては、若干、意見書の内容としては十分であるかどうかという議論はありましたが、この意見書の方向性については賛同できるということで、会派としては賛同することにいたしました。

○委員長（中島賢治君） それでは、今議運に提出されました意見書案の協議結果を事務局より報告いたさせます。

調査課長。

○調査課長 調査課でございます。

協議の結果を報告させていただきます。1番から3番の意見書につきましては、立憲民主無所属が賛成、自民党、公明党が反対です。

4番と5番の意見書につきましては、全会派、反対です。

6番の意見書につきましては、全会派、賛成です。

報告は以上となります。

○委員長（中島賢治君） お聞きのとおりであります。

ただいまの結果、1番、2番及び3番の意見書案は、可否同数となります。

よって、委員長において採決いたします。

委員長は、1番、2番及び3番の意見書案については、いずれも反対といたします。

それでは、全会一致を得られました6番につきましては、議会運営委員会からの提出となりますので、提出者は議会運営委員長ということで御了承を願います。

#### 陳情について

○委員長（中島賢治君） 次に、陳情についてであります。2回目の締切り分の陳情3件を、資料7番、陳情文書表、その2に記載の委員会に議長において付託しますので、御了承願います。

また、閉会中の継続審査につきましては、明日の本会議で簡易採決でお諮りいたしますので、併せて御承知おき願います。

#### 議事の流れについて

○委員長（中島賢治君） 次に、明日の議事の流れについて、事務局より説明いたさせます。  
事務局次長。

○議会事務局次長 明日の議事の流れにつきまして、御説明申し上げます。

資料8、2月26日の議事の流れについてを御覧いただきたいと存じます。

明日は午前10時開議でございます。

まず、諸般の報告の後、1番、会議録署名人選任の件でございます。

続いて2番、各委員長報告、討論、採決でございます。

最初に予算審査特別委員長報告、各常任委員長報告、次いで令和7年度予算等の組み替え動議の提案理由の説明でございます。

続きまして、組み替え動議を含めての討論、採決でございます。採決につきましては、恐れ

入りますが、資料9、議案発議及び請願の採決順序を御覧いただきたいと存じます。

採決の1回目は、予算の組み替え動議の採決でございまして、電子採決システムでお諮りいたします。

2回目は、議案第1号から記載の44議案につきまして全会派が賛成でございまして、簡易採決でお諮りしたいと存じます。

3回目は、議案第3号から記載の8議案につきまして1会派が反対でございまして、電子採決システムでお諮りしたいと存じます。

4回目は、議案第2号から記載の3議案につきまして1会派及び無所属議員の1名が反対でございまして、電子採決システムでお諮りしたいと存じます。

5回目は、発議第1号につきまして委員長報告は原案否決でございまして、原案についての電子採決システムでお諮りしたいと存じます。反対会派は、4会派及び無所属議員の3名でございまして。

6回目は、請願第1号につきまして委員長報告は不採択でございまして、採択送付することについて、電子採決システムでお諮りしたいと存じます。反対会派は、4会派及び無所属議員の3名でございまして。

以上、6回に分けて採決いただきたいと存じます。

恐れ入りますが、資料8の2月26日の議事の流れについてにお戻りいただきたいと存じます。

中段の3番でございまして。追加議案の審議でございまして。

先ほど申し上げました人事案件と条例議案の審議でございまして、上程、提案理由説明の後、一旦休憩いたしまして、全員協議会での議案研究、そして本会議再開後は委員会付託を省略し、全員協議会で決定しました方法によりまして採決をお願いしたいと存じます。

次に、4番、発議審議のうち条例議案でございまして。先ほど上程が決まりました千葉市議会会議規則、千葉市議会委員会条例及び千葉市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正についての審議でございまして、上程、提案理由説明の後、委員会付託を省略し、採決という流れでございまして。なお、この審議方法に関する資料は、明日、別途配付させていただきます。

次に、5番、発議審議のうち、先ほど御協議いただきました意見書関係でございまして。こちらも4番と同様、上程、提案理由説明の後、委員会付託を省略し、採決という流れでございまして。なお、こちらの審議方法に関する資料につきましても、明日、別途配付させていただきます。

日程は以上でございまして、最後に市長発言がございまして本定例会は閉会でございます。

説明は以上でございまして。

○委員長（中島賢治君） ありがとうございます。

御質疑等があれば、お願いいたします。ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、以上のとおりお願いいたします。

#### 議長発言

○委員長（中島賢治君） 最後に、議長より、令和7年第2回定例会の招集日等について発言したい旨の申出が参っておりますので、お聞き取り願います。

石川議長。

○議長（石川 弘君） 第1回定例会も残り1日となりましたが、県知事及び市長選挙に伴い短縮日程での議会運営の中、新年度予算をはじめ、数多くの重要案件を御審議いただきました議員の皆様には多大なる御協力を賜りましたことを厚く感謝を申し上げます。

さて、いつもですと、私のほうから次回定例会の招集日と併せて日程案をお示しさせていただいておりますが、来月に市長選挙がございますことから、選挙後に招集日が決まりましたら、令和7年第2回定例会の日程案を皆様にお知らせさせていただきたいと存じますので、よろしくをお願いします。

また、最後になりますが、議会運営委員の皆様におかれましては、1年間、議長の諮問機関として円滑な議会運営のために御尽力を賜りましたことをお礼を申し上げて、簡単ではございますが私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（中島賢治君） お聞きのとおりでございます。

令和7年第2回定例会の招集日等については、詳細な情報が参りましたら御報告させていただきますので、御了承願います。

以上で、議会運営委員会を終了いたします。

なお、予算審査特別委員会の開会時間は15時30分といたしたいと存じますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、開会は15時30分といたします。

御苦労さまでした。

午後2時56分散会